

ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン 加盟店登録同意書

1. 行政への協力

- (1) 当店は、ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、長崎県からの要請があった場合には、それに従います。
- (2) 当店は、ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- (3) 当店は、長崎県または(一社)長崎県観光連盟から委託を受けた事務局等が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。
- (4) 当店は、team NAGASAKI SAFETY の認証を受けています。

2. ガイドラインに基づく取組等

[「内閣府新型コロナウイルス感染症対策 HP 業種別ガイドライン」](#)を参照し、各業界団体が定めているガイドラインから最も近い業種のガイドラインに同意し、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。

例) 飲食店の場合

- (1) 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」(令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会)に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
- (2) 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示します。
 - 店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。
 - 店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施(窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等)。
 - 他グループの客同士ができるだけ2m(最低1m)以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション(アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。)で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。

※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。
 - 一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テー

ブル上をパーティションで区切る。

(3) 当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。

- 発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。
- できる限り混雑する時間帯を避けること。
- 大人数での会食や飲み会を避けること。
- デリバリーやテイクアウトを活用すること。
- 店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
- 食事の前に手洗い・消毒をすること。
- 咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりやすい大量の飲酒を避けること。
- 食事中以外はマスクを着用すること。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。

※上記ガイドラインに基づく取組等に加え、長崎県作成の「新しい生活様式ガイドライン実施宣言」を店舗で掲示することが推奨されます。

3. 不正取引防止

- (1) 加盟店の参加登録資格の偽装、実態のない店舗ではありません。
- (2) 地域限定クーポン券の自己取引、架空取引、虚偽報告は行いません。
- (3) 地域限定クーポン券の偽造・悪用・濫用は致しません。

4. 反社会的勢力ではないことの表明・確約

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではありません。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていません。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していません。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていません。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。

5. 地域限定クーポン券取扱いマニュアルの遵守

当店は、ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン地域限定クーポン券取扱いマニュアルの内容を遵守します。

6. 参加登録の取消

当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、長崎県又は、ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン地域限定クーポン事務局の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン地域限定クーポン事務局により参加登録が取り消されることに同意します。

以上